

**「2026 JAPANESE FOOD EXPO IN LOS ANGELES」および「香川県産品試食商談会」
香川県出展企業募集要項**

香川県と一般財団法人かがわ県産品振興機構（以下：当機構）では、県産品のさらなる販路拡大を支援するため、ロサンゼルス（米国）で開催される日本食の食品見本市「2026 JAPANESE FOOD EXPO IN LOS ANGELES」において、主催者の日本食文化振興協会（以下：JFCA）が募集するブースに出展いたします。

さらに、現地卸売事業者、飲食店関係者、小売店関係者へ自社商品を売り込み、新たな販路開拓と具体的な成約へと繋げることを目的とした試食商談会を開催いたします。

つきましては、香川県ブースと商談会に参加する県内事業者を募集しますので、参加を希望する事業者の皆様は、別添の企業情報、商品概要書を当機構までご提出ください。

なお、参加にあたっては、当機構および本事業の業務委託を受託している株式会社Japan Naviによる審査を経て、出展商品および事業者を決定します。本申込みによって出展を確約するものではありませんのでご注意ください。

1. 食品見本市（2026 JAPANESE FOOD EXPO IN LOS ANGELES）概要

この食品見本市では出展テーブルでの試食宣伝および試験販売が可能となっております。自社の商品の試食・試飲の提供、商品PR、試験販売を通して来場者の反応や商品の訴求力を知ることができる機会となっております。

・日時：2026年（令和8年）11月13日（金）～11月14日（土）（※現地時間）

11月13日（金）	12時～16時	【第1部 B to B】	食品業界バイヤー（招待者）
	17時～21時	【第2部 B to C】	一般消費者（有料入場者）
11月14日（土）	11時～14時	【第1部 B to C】	一般消費者（有料入場者）
	16時～19時	【第2部 B to C】	一般消費者（有料入場者）

・開催内容：食品見本市は試食宣伝中心、試験販売も可能

・場所：Ovation Hollywood（オペレーション・ハリウッド）

6801 Hollywood Blvd, Hollywood, CA 90028

※ハリウッドの中心に位置するランドマーク商業施設

・来場者（招待者）：飲食店・卸・小売等の事業者/バイヤー

・来場者（有料入場者）：白人系、ヒスパニック系、アジア系などミレニアル世代やZ世代を中心とする消費のリーダー層

・想定来場者数：2日間で約2,000人

・主催：日本食文化振興協会EXPO運営事務局

・詳細URL：<https://japanfoodculture.org/exhibitor-guidelines/jfe-2026-la>

2. 香川県ブース概要

香川県ブースは、当機構が「1. 食品見本市（2026 JAPANESE FOOD EXPO IN LOS ANGELES）」においてJFCAが募集する枠に応募し香川県ブースとして出展いたします。

また、香川県ブースの出展については、当機構が株式会社Japan Naviに「米国（ロサンゼルス）で開催される食品見本市への香川県ブース設置・代理運用業務及び香川県産品試食商談会の実施業務」として委託しています。

・規模：ブーススペース（約3m×約3m）×1小間

テーブル（180cm×76cm）×1本

3. 香川県産品試食商談会概要

現地卸売事業者・小売店・飲食店関係者を対象とした、試食商談会を開催いたします。各参加事業者による試食を通じた商品PRに続き、事前マッチングによる個別商談の場を設けており、自社商品の直接的な提案が可能です。新規販路の開拓と具体的な成約に向けた機会としてご活用ください。本会は食品見本市とは独立した、当機構主催の参加事業者限定プログラムです。

- ・日時：2026年(令和8年)11月16日(月)10時～14時15分
- ・想定スケジュール：

時間	内容	備考
8時30分頃～	準備	
9時30分～	受付	
10時～10時15分	【第1部】 香川県および参加企業と 各社商品に関する紹介	1社20分程度にて企業および商品に関する説明 と試食を実施 ※通訳を配置
11時45分～12時	商談会に向けた準備と休憩	
12時～14時	【第2部】 現地事業者と香川県事業者 の商談	1ローテーションあたり商談時間20分程度で4 ～5ローテーションの想定 ※希望があれば、1社につき、1名通訳を配置
14時～14時15分	閉会と現地事業者向けア ンケート回答	
14時15分～15時	片付け	

- ・開催内容：試食の提供を通じた現地事業者への直接的PRと事前マッチング制による商談
- ・場所：JAPAN HOUSE LOS ANGELES
Hollywood & Highland 6801 Hollywood Boulevard, 2F and 5F Los Angeles, CA 90028 USA
- ・来場者(招待者)：飲食店・卸・小売等の事業者/バイヤー、政府機関など15社20名程度を想定

4. 募集内容

- ・募集枠：4社まで
- ・出展商品数：各社5商品まで
- ・対象者：食品の製造もしくは販売に従事し、本社(本店)が香川県内にある事業者
香川県産農水産物の生産もしくは販売に従事し、本社が香川県内にある事業者
米国現地で食品見本市と商談会の両方に参加でき、当日会場において商品PRと試食、試飲提供が可能な事業者
輸出に対して前向きな意を有しており、事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な事業者
「2026 JAPANESE FOOD EXPO IN LOS ANGELES 出展規約」を満たす事業者
- ・対象商品：米国で販売可能な食品・香川県産農水産物(香川県内で生産・製造もしくは香川県内販売事業者の商品に限る)
出品商品の保存温度帯は常温、冷蔵、冷凍それぞれ可能とする。
※常温商品においては賞味期限が約6ヶ月以上の長めな商品をご提案ください。

▼参加事業者様向け事前事業説明会

事業者の募集にあたって、県内事業者に対して事業内容をご理解いただき、質疑応答するための「事前事業説明会」を開催いたします。

- ・実施日時：2026年(令和8年)7月30日(木)14時～15時
- ・実施方法：オンライン(Zoom)
- ・申し込み方法：下記URLのGoogleフォームから申し込みをお願いします。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScaXyH8YPo7whjdLhJlmTZ_fbPxfPRfqwNj56y6VU8EqHpR3g/viewform?usp=dialog

※説明会当日の参加が不可能な場合は録画データの提供も行いますので、提供希望の方も上記のGoogleフォームから申し込みをお願いします。

5. 支援内容

- ・食品見本市における出展費用は、当機構が負担いたします。
- ・食品見本市におけるブース装飾およびブース装飾費用は、当機構が負担いたします。
- ・食品見本市および試食商談会における試食提供用消耗品費は、当機構が負担いたします。
- ・食品見本市および試食商談会における試食提供、物販用商品の海外輸送と海外輸送費用は、当機構が負担いたします(常温商品のみ、冷蔵・冷凍商品は応相談)。
- ・食品見本市および試食商談会について、希望により、各事業者に通訳(1名)の配置が可能です。

※なお、上記支援以外にも、以下に記載の当機構支援制度を活用する事で追加支援が可能となります。

(1) <米国FDA食品施設登録・規制に係る支援事業補助金>

- ・応募資格：県内に本社・営業所があり、県内で製造又は加工された県産食品の輸出に取り組む事業者・個人で、県税の滞納がないこと。

【支援内容】

- ① 食品輸出の施設登録等に係る委託費
※DUNS ナンバーの取得、米国代理人指定関連費等を含む
- ② 食品安全計画の作成に係る経費
- ③ 食品防御計画の作成に係る経費
- ④ 米国向け商品パッケージデザイン等作成費
※新規に作成するものに限り、増刷経費は対象としない

【補助額・補助率】

- ・対象経費の1/2以内の額(千円未満切捨て)の合計又は375千円のいずれか低い額以内の額
- ・事業実施期間：2027年(令和9年)3月31日までに実施報告書を提出できるもの(予算の上限に達し次第、締め切ります)
- ・単年度あたり原則1回限り。ただし、一度目の申請で375千円に達していない場合は、年度内2回までの申請を認めるものとします。2度目の補助金額は、375千円から1度目の補助金額を差し引いた額を上限とします。

【詳細URL】

<https://www.kensanpin.org/topics/business/32939/>

(2) <かがわ県産品海外販路開拓・拡大支援事業補助金>

- ・応募資格：県内に本社・営業所があり、下記県産品の輸出に取り組む事業者・個人で、県税の滞納がないこと。

- ① 県内で生産される農林水産品
- ② 県内で製造又は加工された食品または伝統的工芸品、地場産業製品

【支援内容】

- ① 海外見本市・商談会・物産展等への出展に係る次の経費
往復航空運賃(エコノミークラスに限り1名のみ)、宿泊料(1名のみ)
※パックの利用は原則認めないが、やむを得ない理由がある場合は事前に相談すること
- ② 海外見本市・商談会・物産展等への出展に係る次の経費
ブース借上・装飾費、出展製品等輸送費(出展製品・パンフレット等の輸送費、保険料)、海外向けオンライン見本市・オンライン商談会の出展経費
- ③ 通訳費(1事業者当り、1日当り1名限り)
※オンライン商談会時にも利用可能
- ④ マネキン費(1事業者当り、1日当り1名限り)
※事業者が渡航しない場合にも利用可能
- ⑤ 外国語版パンフレット・映像等、PR 資材作成費
※出展する海外見本市・商談会・物産展等で使用する場合に限り対象
- ⑥ 海外向け商品パッケージデザイン等作成費
※新規に作成するものに限り、増刷経費は対象としない

【補助額・補助率】

- ・初回:対象事業費の2/3以内の額又は 300 千円のいずれか低い額以内の額
2回目以降:対象事業費の1/2以内の額又は 300 千円のいずれか低い額以内の額
※当該年度を除く過去3年間(年度単位)に実施実績がない場合には、当該年度を初回とみなし、補助率を2/3以内とします。
- ・事業実施期間:令和9年3月10日までに実施報告書を提出できるもの
- ・単年度あたり原則1回限り。ただし、直行便就航地域における海外販路開拓等に取り組むため、高松空港発着の直行便利用を少なくとも1回含む場合には、年度内2回までの申請を認めるものとする。
- ・同一の申請で、複数の海外見本市・商談会・物産展等に対する申請はできません。

【詳細URL】

<https://www.kensanpin.org/topics/business/32932/>

6. 商品の要件

- ・出展可能商品数は各社5商品までとする。
- ・制度上米国へ輸出可能な、日本国内で生産・製造された食料・飲料品であること。
- ・別添「2026 JAPANESE FOOD EXPO IN LOS ANGELES 出展規約」を満たすもの
- ・常温の場合、出展した時点で最低2～3ヶ月以上の賞味期限を有している商品であること。
※日本からの輸送日数を考慮した場合、日本の輸出港に到着した時点で約6ヶ月以上必要。
- ・米国の法制度により米国での輸入や販売及び試食が不可である商品や輸出申請に長時間を要する、以下枠内記載の「募集除外商品」に該当しない商品であること。

- ・肉類(肉エキス・ゼラチン等を含む。認定施設で処理された牛肉で、米国で販売するために必要な手続きが完了している商品を除く)

- ・卵を含む商品(加熱焼成されたものは可。例)焼き菓子、焼き生地等)
- ・頭と内臓が除去されていない魚加工品
- ・乳製品(加熱したものは可)、乳製品を含む商品(生乳を使用した商品は不可。粉乳を使用した商品、焼き菓子は可)
- ・野菜、果物の一部(加工品を除く)
- ・ステビア、紅麹、くちなし、紅花、銅葉緑素、マリーゴールド、赤色(100番台)、その他合成着色料においては FDA 許可色素(赤 3, 40、黄 5, 6、青 1)は可、等の一部の着色料を含む商品
- ・酒、アルコール飲料(ラベル登録済である商品を除く)

※ 米国への輸出に向けた留意事項

輸出時に米国食品安全強化法(FSMA)に基づく FDA(米国食品医薬品局)への施設登録番号が必要となります。合わせて DUNS 登録時の情報(DUNS ナンバー、英文社名・住所)も必要。未登録の場合は申請が必要。

【参考】米国への食品輸出について

- ・「日本からの輸出に関する制度 米国」(ジェトロ)
https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/exportguide/
- ・「貿易投資相談Q&A(輸出) 米国」(ジェトロ)
https://www.jetro.go.jp/qatop/qa/n_america/us/export/

7. 事業者様の負担について

- ・試食用サンプル2, 100人分をご負担いただきます。
- ・試食用サンプルと販売用商品の指定納品先(国内)への輸送費は事業者様のご負担となります。
- ・事業終了後の残った商品(試食、物販)については事業者様でお引き取り又は廃棄等の対応をお願いします。
- ・試食用サンプルと販売用商品の復路海外輸送費は事業者様負担となります。
- ・冷蔵、冷凍商品の海外輸送費について、常温との差額分は事業者様のご負担となります。
- ・現地移動費は事業者様のご負担となります。
- ・渡航費につきまして、「5. 支援内容」(2) <かがわ県産品海外販路開拓・拡大支援事業補助金>の対象外となる部分は、事業者様の負担となります。
- ・食品見本市におけるオプション(販売用端末・電源・家電や調理器具のリース等)は事業者様のご負担となります。

8. 申込方法

(1) 申込手順

添付様式「事業者(企業)情報・商品概要書」に必要事項を記載のうえ、下記までメールでご提出ください。

【宛先】一般財団法人かがわ県産品振興機構 販路開拓部 宮本・杉本

【メール】kensanpin@pref.kagawa.lg.jp

【申し込み〆切】2026年(令和8年)8月21日(金)

（２）出展事業者の決定

申請書等提出書類の内容に基づき、当機構および実施企業の株式会社Japan Naviにて、参加企業を選定し、2026年（令和８年）８月下旬に各事業者へ通知予定。

9. 注意事項

- ・食品見本市において、出展決定後、現地側の法規制の変更等により出展の条件が変更になる場合があります。
また、物流事情の悪化等によるコンテナ輸送の遅延、天災地変、戦乱、暴動、疫病、テロ又は官公庁の命令等により事業が変更又は中止となる場合がございます。
- ・食品見本市において、会場全体の基本構成や各出展事業者の配置は主催者側にて決定させていただきます。
- ・ご提供の個人情報等は、事業実施のために利用するもので、正当な理由がある場合を除き、事業者の同意なく個人情報をその他第三者に提供いたしません。
- ・酒類は試験販売ができず、試飲のみとなります。
- ・11月15日（日）に参加事業者様から希望があれば、現地食品小売店舗等の視察ツアーを企画いたします。

10. お問い合わせ・お申し込み先

一般財団法人かがわ県産品振興機構

担当：宮本・杉本

TEL：087-832-3387

Email：kensanpin@pref.kagawa.lg.jp